別紙５

令和５年度～令和10年度債務負担
掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター
施設設備保守・保安警備業務委託
【費用負担】

１　次の費用は甲の負担とする。
(1) 什器（机、ロッカー、椅子、棚等）
(2) 光熱水費（本業務に必要なものに限る）
(3) 通信費（本業務に必要なものに限る）
(4) 業務対象の修繕費（劣化によるもの）

２　乙の費用負担は前項記載以外の費用とし、例を以下に示す。
(1) 労務費（福利厚生費、教育研修費、保健衛生費、交通費含む）
(2) 被服費（受託者のユニフォーム等）
(3) 工具、計器
(4) 事務用品等（設備への表示用等を除く）
(5) 感染対策用品（マスク、手袋、ゴーグル等）
(6) 印刷費（印刷機設置、消耗品費）
(7) 通信費（乙の労務管理等に関わるもの）
(8) 業務対象の修繕費（乙の過失によるもの）
(9) 予防接種、ワクチン接種及び抗体検査費
(10) 資格取得及び更新に係る費用